

「環境再生計画」に基づく県の取組等

1 自然再生

「森林整備計画」に基づき、昨年度に引き続き県民植樹祭、企業による環境再生の森づくり等を実施し、今年度で森林整備を完了させる。

(1) スケジュール

- ・ 6月5日（金）、6日（土） DCMホームック株式会社による植樹祭
- ・ 7月5日（日） 県、青森銀行及びみちのく銀行による植樹祭
- ・ 9月以降で調整中 環境再生の森づくり実行委員会による森林整備
森林整備の完了に伴う現場見学会

(2) 森林整備の実施状況

別添「資料 3 - 2 森林整備の実施内容」のとおり

2 地域振興

第 52 回協議会（本年 3 月開催）で了承された、「選別ヤード跡地における地域振興に係る当面の方針」に基づき、岩手県における現場跡地の環境再生の検討状況等を注視していくとともに、田子町と随時意見交換を実施していく。また、利活用可能な土地情報をウェブアーカイブにより発信していく。

(1) 岩手県の検討状況

岩手県によれば、5月18日に第2回県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキングを開催し、現場視察と意見交換、事案に関するデータベース事業の説明を行ったところであり、今後もワーキングを開催するとともに、その内容を協議会に報告するなどしていくとのこと。

本県としては、岩手県の検討状況を注視し、本県の地域振興の検討に関係する内容については、適宜協議会委員にお知らせする。

(2) 利活用可能な土地情報の発信

別添「資料 3 - 3 青森県ホームページ掲載内容」のとおり

3 情報発信

(1) 田子町立図書館における資料展示

県では、本年 3 月に田子町立図書館に県境不法投棄事案に係る資料等を寄贈したところであり、現在、同図書館において閲覧に供している。

別添「資料 3 - 4 田子町立図書館における県境不法投棄事案に係る資料展示」のとおり

(2) ウェブアーカイブの更新

引き続き原状回復事業の記録等をウェブで速やかに公開するとともに、内容の充実に努める。

(3) 事案継承案内板

水処理施設稼働終了後の設置に向け、必要な検討を行っていく。